

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和6年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
都農町	水道事業	—	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●				

取組事項		(水道事業)広域化等																												
実施済	●	(実施類型) <table border="1"> <tr> <td>経営統合</td> <td>施設の共同設置・利用</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設管理の共同化</td> <td>管理の一体化</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table> (取組の効果額) <table border="1"> <tr> <td>3.5</td> <td>百万円(年)</td> </tr> </table>	経営統合	施設の共同設置・利用	●		施設管理の共同化	管理の一体化			3.5	百万円(年)	(取組の概要) 簡易水道事業は事業規模が小さく経営状況が不安定であり、「安心・安全」な水の供給を目指すためには、健全な経営に努めていくことが必要不可欠である。そのため、令和2年4月1日より簡易水道事業を水道事業(法敵)に経営統合を行った。効果として経営の効率化を図ることができ、地域住民に安心安全な水道水が供給できることが挙げられる。 (実施(予定)時期) <table border="1"> <tr> <td>令和</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table> (取組の効果額内訳) <table border="1"> <tr> <td colspan="2">内訳(万円)</td> </tr> <tr> <td>①人件費</td> <td>年▲300</td> </tr> <tr> <td>②委託料</td> <td>年▲50</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>年▲350</td> </tr> </table>	令和			2	4	1	年	月	日	内訳(万円)		①人件費	年▲300	②委託料	年▲50	計	年▲350
経営統合	施設の共同設置・利用																													
●																														
施設管理の共同化	管理の一体化																													
3.5	百万円(年)																													
令和																														
2	4	1																												
年	月	日																												
内訳(万円)																														
①人件費	年▲300																													
②委託料	年▲50																													
計	年▲350																													
実施予定																														
検討中		(取組の概要)	(検討状況・課題)																											

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和6年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
都農町	病院事業		

実施状況

抜本的な改革の取組						
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用		
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用

現行の経営体制を継続
●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

本町の町制施行100周年に伴い、まちづくりの3本柱の一つである重要施策に「保健、医療、福祉の連携充実強化」を掲げ、平成30年度に新病院へ移転した。その後ゾーンとして効率的かつ機能的に連携・充実していくため、本院が中心となった保健・医療・福祉の連携充実強化を行っている。

また、宮崎大学医学部と協定を結び、大学との連携で本院に総合診療を中心とした新しい医療体制を構築している。本町の保健・医療・福祉をリードし、新しい医療体制に挑戦し、これから迎える超高齢化社会やさまざまな問題に対応していかなければならない。このような事業を展開し、スピード感をもって実施するためにも本院の果たすべき役割は大きい。

令和2年度に総合診療科を新設し、3名の総合診療医による診療など地域医療に力を入れた新たな取り組みを開始した。さらに眼科医を確保し、眼科の常勤化を実現できた。

令和3年度には総合診療科の医師が4名、令和4年度には5名、令和5年度には6名となり、訪問看護等の地域医療体制も更に整った。

経営については、令和2年度からの新型コロナウイルス感染症の影響があり営業収益が伸びなかったが、感染症指定病院として感染拡大防止に貢献した。その結果、令和元年度から黒字となり、令和4年には永年の課題であった累積割損金の解消を図ることができた。

令和5年度には経営強化プランを策定し、令和6年度は経営強化プラン実行支援を業務委託し、更なる経営の改善を図っていく。今後はそのプランに沿って、総合診療を中心とした新しい地域医療の形を作り、安定した経営を確保しつつ、住民の安全と安心できる医療を西都児湯医療圏の中核病院として提供していく。